

2021年6月17日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 取締役 代表執行役 社長兼 CEO 竹内康雄
 (コード 7733 東証第1部)
問合せ先 IR 部門 ハイスペリテント 櫻井 隆明
 (TEL. 03-3340-2111(代))

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、当社「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づいて、取締役会の自己評価を実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

※「コーポレートガバナンスに関する基本方針」

https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/basic_policy_for_corporate_governance_jp.pdf

1. 取締役会評価の実施および公表の背景

当社は、実効性あるコーポレートガバナンスを実現することを目指し、2015年6月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めました。基本方針「4. 取締役会等の責務 ⑬取締役会評価」において、当社は取締役会で毎年、取締役会全体の実効性を評価し、その結果の概要を公表することとしています。

当社は真のグローバル・メドテックカンパニーへの飛躍に向けた企業変革プラン「Transform Olympus」に基づき、2019年6月には指名委員会等設置会社に移行するなど、ガバナンスの実効性の向上を図り、2019年度の実効性評価においては、指名委員会等設置会社としてのガバナンス体制の構築と運営の成果を確認するとともに、取締役会および各委員会（指名委員会・報酬委員会・監査委員会）の実効性をより高めるための課題等を把握し、改善を進めてまいりました。

今回の実効性の評価では、前回の実効性評価の課題改善の方向性を確認し改善活動を定着させること、また、取締役会のさらなる監督機能の強化に向けて、グローバル・メドテックカンパニーとして持続的な成長を目指す経営戦略に基づき、取締役会が果たすべき責務とより実効的にモニタリング機能を発揮する方法について、取締役会において合意形成を図ることの2点を主要な目的として取締役会評価を実施しました。

2. 評価方法

評価は、取締役（12名）と執行役（5名）を対象とした取締役会および各委員会に関するアンケートと取締役全員によるディスカッションを行い、当該ディスカッションにおける取締役の意見を踏まえて取締役会において議論を行いました。アンケートは、2019年度に把握された改善事項の効果測定と取締役会におけるモニタリングの在り方を客観的に把握するため外部コンサルタントの知見を踏まえ実施しました。また、ディスカッションは、アンケートの回答結果を踏まえ、当社取締役会における実効的なモニタリング機能の発揮にかかる各取締役の忌憚のない意見を把握するため、複数回行いました。ディスカッションにあたり、論点を客観的に整理し、議論をサポートするため、外部コンサルタントがファシリテーションを行いました。その後、取締役会において、当該議論に基づく分析結果に基づき、取締役会の実効性を向上させるための施策等を議論しました。

3. 分析および評価結果の概要

分析および評価の結果として、取締役会の執行に対する信頼が醸成され、執行へ適切に権限委譲を拡大するとともに、経営上の意思決定のさらなる迅速化を進めるべきとの共通理解が形成されていることを確認しました。

また、当社の取締役会について、指名委員会等設置会社として、実効的なコーポレートガバナンスを支える制度基盤が確保されており、さらに、運営面においても社外取締役への事前説明や社外取締役のみの会合を通じた情報共有と相互の意見交換など、実質的な取組みを継続的に進め、実効性の向上に向けた改善活動が定着していることを確認しました。

そして、当社の取締役会が果たすべき責務は、「取締役会は、執行との協働により、オリンパスの企業価値向上に貢献することができるよう、(i) 執行との建設的な議論を通じて、経営環境や経営課題に対する認識と洞察を深め、(ii) 戦略的かつ大局的な観点から、経営上の意思決定と執行に対する監督を実効的に行い、(iii) オリンパスが真のグローバル・メドテックカンパニーとして成長するための戦略推進を支える。」であることを確認しました。

4. 今後の取り組みについて

当社の取締役会は、3. 分析および評価結果の概要に掲げた取締役会の責務と、ディスカッションにおける取締役の共通認識の確認を踏まえ、その実効性をさらに向上させるため、今年度は主に以下の取り組みを進めてまいります。

- I. グローバル・メドテックカンパニーを目指す当社の経営戦略の遂行上、品質、研究開発等の議案を、取締役会における主な重点議題として、さらなる議論の深化を図るための取り組みを今後も引き続き推進してまいります。

- II. 取締役会が経営を監督するにあたり、執行の課題と歴史的背景、企業風土などの当社固有の経営環境についての理解が重要であることに鑑み、関連する議案における具体的な論点の整理と提示に努め、取締役会メンバーの感覚的な理解までもを含めた総合的な理解を促すべく、当該論点について重要性・複雑性・大局的な意義の共有に努めてまいります。
- III. 指名・報酬・監査の三委員会のさらなる実効的な運用を図るとともに、三委員会と取締役会全体の連携を強化してまいります。
- IV. 「取締役会のサクセッション・プラン」の持続的な運用のため、取締役会は、経営戦略とその時々々の経営課題を踏まえ、その職責を実効的に果たすための最適な構成（スキル・マトリクス）を明確化し、指名委員会は、その実現に向けた取締役の評価と選任を計画的に行ってまいります。

以上